宜野湾市教育委員会第8回(定例)会議録

教育長		
教育委員		

開催日時:平成28年7月19日 開会 14:00 閉会 15:11

開催場所: 宜野湾市教育委員会 会議室

出席委員:知念春美 教育長、諸喜田徹 教育長職務代理者、宮城邦子 委員、

我謝修 委員、平良明子 委員

出席職員

【教育部】島袋清松教育部長、伊佐英明教育部次長 (総務課)総務係長 池原香代子 (市民図書館)館長 辻 純一 担当主幹 大浦 弘志

【指導部】仲村宗男指導部長、桃原忍子指導部次長 (宜野湾給食センター) 所長 當山 全盛 (指導課) 指導課長 加納 貢

議事日程

議案第24号 宜野湾市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について

議案第25号 宜野湾市学校給食センター運営員会委員の委嘱及び任命について

議案第26号 「平成28年度管理職異動発令の内申」に係る臨時代理の承認について

知念教育長

宜野湾市教育委員会定例会を開会致します。本委員会で審議します案件は3件であります。本日の会議録署名人は宮城教育委員を指名したいと思います。よろしくお願い致します。5月17日開催の第6回定例教育委員会の会議録の承認を行ないます。会議録の署名委員は平良教育委員となっております。会議録につきましては事前に配布してございますが、字句の訂正を除き、承認して頂きたいと存じます。よろしいでしょうか。

一同 異議なし

知念教育長

ただ今第6回定例教育委員会の会議録について承認をいただきました。なお、 前回の会議録につきましては準備中のため、次回以降またご承認をお願いしたい と思います。休憩します。

知念教育長

それでは再開致します。「宜野湾市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。教育部長。

島袋教育部長

それでは水色の議案書綴り、黄色い表紙の議案資料両方をご準備ください。議 案書1頁をお開きください。議案第24号宜野湾市民図書館協議会委員の委嘱及 びは任命について別紙の者を宜野湾市民図書館協議会委員に委嘱及び任命した いので、宜野湾市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2 条第11項の規定により、教育委員会の議決を求める。平成28年7月19日提出。 宜野湾市教育委員会 教育長 知念春美。提案理由でございます。宜野湾市民図 書館協議会委員の任期満了に伴い、宜野湾市民図書館条例第5条第2項の規定に より、新たに委員を委嘱及び任命する必要があるためでございます。

次ページをお願い致します。宜野湾市民図書館協議会委員の名簿案でございます。委嘱期間が、平成28年8月1日から平成30年7月31日までの2ヵ年の任期の予定でございます。宜野湾市民図書館協議会委員は、市民図書館条例第5条第3項の規定により、委員定数が10名以内となっておりますので、委員10名の予定でございます。又、委員は条例第5条第2項の規定により、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育並びに学識経験者から任命又は委嘱する。と規定されておりますので、それぞれの所属区分毎に選考致しました。

それでは、上から順にご説明申し上げます。先ず、お一人目が、吉田肇吾氏。 現在、沖縄国際大学で講師をしておられます。平成22年8月より宜野湾市民図 書館協議会委員を務め、その間、協議会委員の会長としてもご尽力をいただいて おります。図書館運営に関する専門的な視点から、引き続き指導、助言を賜りたいと考えておりますので、再任の推薦でございます。

お二人目は、望月道浩氏。琉球大学教育学部の准教授をしておられます。市民 図書館においては、今後、市民サービスの拡充を図るため、分館設置の検討、博 物館や中央公民館などと連携した資料整備の統一に向けた取り組みが必要であ る事から、図書館情報学などに精通する委員としての推薦でございます。

三人目は、宮城隆子氏。沖縄県子どもの本研究会の会員で、図書館ブックスタート事業のスタッフでもあります。「子どもの本研究会」は1973年に設立され、子どもの本の研究と普及に努めるとともに、現在は児童文学講座を始め、多岐にわたる活動を行っています。また図書館で実施しております、ブックスタート事業のスタッフとしても、事業開始時より参画され、元幼稚園教諭という経歴からも児童教育に関わりが深く、家庭教育関係委員としての推薦でございます。

四人目は、大城進氏。委員の皆様もご承知のとおり、現在、本市はごろも学習センター所長でございます。大城氏は、本市教育振興基本計画策定委員会の委員長や県立図書館協議会の副会長並びに、県立図書館の在りかた検討委員会の委員等を歴任され、図書館運営に関し豊富な知識をお持ちで、今後の市民図書館の在り方などを含め、図書館運営に関しご意見を賜りたいと考えての推薦でございます。

五人目は、宮園峰子氏。社会教育関係委員として、宜野湾市婦人連合会より推薦を頂いております。六人目は、金城均氏。嘉数ハイツ自治会長をしております。 社会教育関係委員として、市自治会長会からの推薦委員でございます。

七人目は、新垣真弓氏。宜野湾市PTA連合会副会長で、社会教育関係委員として、PTA連合会より推薦を頂いております。

八人目の山内一秀氏、それから、九人目の天久武信氏の両氏は、学校教育関係 委員として、市校務研究会からの推薦委員でございます。議案資料として、別冊 の黄色の表紙の1頁に宜野湾市校務研究会の役割分担表を添付してございます ので、資料も併せて御目とおし願います。

最後の十人目の島袋明美氏は志真志小学校の図書館司書を務めております。学校図書館の経験を活かした視点からのご意見や助言を賜りたいと考え、学校教育関係委員としての推薦でございます。以上、10名の委員名簿案でございます。

次の3頁は、議案の関連資料としまして、市民図書館協議会委員名簿の新旧対 照表を添付してございますので、併せて御参照、頂きたいと思います。以上が、 議案第24号宜野湾市民図書館協議会委員の委嘱及び任命についての説明になり ます。ご審議の程、よろしくお願い致します。 知念教育長

本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願いします。宮城委員お願い致します。

宮城教育委員

資料の5頁。宜野湾市民図書館条例の第5条。図書館協議会というところに沿って、それぞれの部門から選出されていると思いますが、今回3頁の新旧対照表合わせて見ますと、従来の学識経験者が今回2名になっている。教育関係者が従来3名だったのが1名になっている。それから社会教育関係者が3名だったのが、今回4名に増えているというように少し変化が見られますが、この辺り説明頂けたらと思います。お願い致します。

知念教育長

辻館長お願いします。

辻図書館長

先ほど部長の方から少しあったと思いますが、今後の図書館の在り方を考える中で、やはり宜野湾市全体の図書資料をなんとか図書館の方でまとめていきたいなと。博物館、中央公民館の図書館など、学校も含めて将来的に見据えながら、図書館を運用していけたらと思う中で、システム運営に精通する学識経験者が一人おられるとアドバイスを受けられるという事で、今回学識経験者 1名を選ばせて頂きました。それと家庭教育の方が少し少なくなっていますが、これは2番3番の方がどうしても今回ご辞退したいと申し出がございました。それに関して、子どもの本の研究会とブックスター事業のスタッフを兼ねられている宮城さんに両方を受け持っていただくような形になりました。社会教育が増えているというのは、吉田先生が県の図書館の関係でご活躍をされておりまして、そういうご意見を拝聴しながら図書館の運営にあたって参りたいという事で、お話をさせていただきご了承頂いて、今回推薦させて頂きました。以上です。

宮城教育委員

ありがとうございます。今お話を伺いますと、いよいよ宜野湾市もいい形での図書館運営になっていくと、そのような意欲が感じられて大変素晴らしいと思います。思いますが、恐らくこれは時間のかかる事であって、これまでのメンバーでそういう事が出来なかったと言うと、そうではないと思うんですね。より力を入れていきたいという意味合いで今回の人選になったと思います。図書館のいわゆる一元化、オンライン化というのか、その事については以前からお話も上がっております。今それを進められるスタッフだと説明を伺って思いましたので、取り組んで頂きたいと思います。そして、宜野湾市ブックスタートのスタッフ、宜野湾市読み聞かせ子供の島のスタッフが、今回この中から残念ながらメンバーに

入っていないという事は、少し心細いところがあります。30 年までの任命になりますので、その間にこの辺りが手薄にならないような形で進めていかないと。声が届かないというようなことになったら、子供の視点のところですが。大きな意味で図書館全体の運営をいい形で連携を進めていくには、最適なメンバーかもしれないですけど、地道に日常的に子ども達にこれまで関わってきた稲嶺昭子さん奥間初子さんあるいは大城貴子さん、辺りのご意見も頂戴しながら、宮城隆子さんが今度は一手に引き受けていくとかなり大変な作業を進めていく役割を担う印象を受けます。ここは館長さん、スタッフでカバーしながら進めていけばいいのかなと思います。お疲れ様です。

知念教育長

ありがとうございます。他に質疑等はございますでしょうか。諸喜田教育委員 お願いします。

諸喜田教育委員

家庭教育関係で辞退されたっていうことをおっしゃっていましたが、どういった理由でしょうか。

计図書館長

稲嶺昭子さんはご主人の介護をされるという事でして、実は昨年の中ごろから 出席をされなくなっております。今年もお願いの依頼したんですけど、もう無理 ですというお話でした。奥間初子さんは体調を崩されているようで、年齢もご高 齢という事でご辞退という事で連絡受けましてそうさせて頂きました。

知念教育長

大城貴子さんはどうですか。

辻図書館長

大城貴子さんは僕らも悩んだところなんですよ。やはり先ほどの図書館の将来 的な部分、システム化の部分を進めたいという事がありましたので、学識経験者 の方にお願いするという形にかえさせて頂いております。

宮城教育委員

人数は10名となっているんですね。

辻図書館長

10名以内となっています。

宮城教育委員

これ以上は厳しいと。

辻図書館長

これは規則で決まっております。

宮城教育委員

これはちょっと心細い。子どもの島っていうのは、これまで子供の読み聞かせに関してすごく大事な役割を担ってきたグループじゃないかなと私は思うんです。ブックスタートも奥間初子さんが平成22年から長い間務めてきて、力のある方だなと私も十分承知しております。このあたりをおろそかにしてはやっぱり少し心細い部分があると。お一人の人に仕事がいく事がすごく気にはなるんですけど、おそらくここはスタートしていく体制にすでになっていますので、次は30年ですよね。この30年までの間に、皆さんで支えていって、そこが手薄にならないような形で持っていくしかないなと。しかもその間には、子どもの島とか、ブックスタートのメンバーと良い連携を取るという形で、次の後継者も含めどなたが望ましいのか、宮城隆子さんが子供の本の研究家になって繋ぎは出来ると思うんですが、現在の役割を担っている方から次の人にこういう方がこの地区で力を発揮できると思いますよ。という辺りの情報も得ながら進めて頂ければ、良い形で推進できるかと思いますので宜しくお願いします。

我謝教育委員

10名の方々を見て8、9は校務会研究会。これはやむを得ないかなと。10番まで。1番2番の学識経験者は一人より二人の方がいいかなという感じがします。ただ、社会教育関係は必ず必要なんですか。市婦人連合会。市自治会長会。市PTA連合会。両方同じメンバーですが。

辻図書館長

これが僕もよくわからないんです。ずっとそういう形なんです。

我謝教育委員

定着している中で、社会教育関係者だから自治会長を入れましょうと。入れてこの方は何をするんだと。ちょっと残念なのは、先ほどの辞退した二人以外の4番。大城貴子さんこれ辞退したんですか。再任を妨げないという事ですが、この方には声をかけられなかったんですか。

辻図書館長

はい、今回はそうです。

我謝教育委員

そういうことですよね。それを聞きたかったんですよ。私が言いたいのは、2 カ年間でいったい何が出来るかと、いうと意外とそうはないんです。やっぱり積 み重ねなんですよ。特に子供たちの視点から見ると、この方は宜野湾市読み聞か せ会子供の島という。この方が中心メンバーのポイントじゃないかという感じが したんですが。隆子さんは良く知っています。彼女も幼稚園の先生で面倒みがよ くて。このお二人で二人三脚しながら、家庭教育に後1人2人は必要だったので はないかと考えます。大城進さんも色んな幅広くなさっていますから良く知っています。後の市婦人連合会、市自治会長会、市 PTA 会合。これがちょっと気になりますね。既に声をかけられているんですよね。やむを得ないかという感じはしますけど。しかし、3 つのポジションが例年同じだったら変えてもいいんじゃないかと。いつも必ず居なくちゃならないような方々なのか。学識経験者は必要な部分だと思うんですよ。8番9番10番も必要ですよ。そう考えると社会教育関係の方が多くなっている。あと3カ所の部署がいったいなんなのか。ただ、毎年入っているから入れましょう。去年も一昨年もあったからこの方々も入れましょうじゃなくて、活動に必要な人なら入れていい。大城貴子さんの件については非常に残念でならない。以上です。

伊佐教育次長

補足してよろしいでしょうか。生涯学習課で読書推進計画に携わったものですから、その立場から言わせて頂きますと、特に自治会長、市 P 連が必要になってまいります。といいますのも、子供の読書の環境を整備したいという計画の中で自治会の施設を活用して地域の子どもたちに読書の環境を作りたいという計画をもっていたものですから、ぜひ自治会は入れて頂きたいと。あと、PTA は当然子ども達の読書を推進していくために PTA の協力は必要だという事でございます。市婦人連合については、ちょっと私の方ではすみません、答えきれないのですが。

我謝教育委員

宜野湾市図書館条例というのが 10 名以内としていますが、これを弾力的に必要であれば 11 名、12 名でもできるようにならないか。必要な方が出来ないのは残念な感じもするし、こういう部署の方々が居なくちゃならない、さっき PTA について答えられなかったんですが。この自治会長会と市 PTA 連合会の方は、必要だと。どうしても席がないといけないと。要するに連絡調整の意味で必要かなと初めて聞いて分かったのですが。市婦人連合については、答えられなかったが。弾力的な調整が出来ればと。10 名以内と線を引くのであれば、ただ席だけ置くのではなく、先ほどの 4 番の大城貴子さんについて。本人は希望していたかもしれませんしね。再任を妨げないとあるのですが推薦がなかったので辞退することになってしまったと感じがします。以上です。

知念教育長

島袋教育部長。

島袋教育部長

ご提言につきましては、条例事項で、議会議決が必要ですので、弾力的な運用

といいますと、行政手続き上ちょっと難しいという感じがありますが、ご指摘の ある所属区分ごとの偏りが確かにありますので、この辺のバランスは次回また任 期満了の時に少し配慮は必要だと思っています。次回更新時に対応させて頂きた いと思います。

知念教育長

宮城教育委員お願いします。

宮城教育委員

この大城貴子さんは前回新任ですよね。一昨年からですか。

辻館長

26年からです。

宮城教育委員

28年で2か年の任期は終了しての形なんですね。

諸喜田教育委

2か年は短いんじゃないかと思います。

員

我謝教育委員

さっき言ったように、こういう子どもと接する場合、2カ年の上に基礎があって、もっと気持ちが新たに深みができるんではないかと。管理職も同じですよ。 やっと3年目でしっかりとできるような感じになりますからね。

知念教育長

大城貴子さんはまだお若いですので、2 カ年後またぜひ関わっていただきたい 人材です。他に質疑ございませんでしょうか。

一同 なし

知念教育長

ご異議ありませんので質疑はこれにて終了致します。これより「宜野湾市市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を採決致します。本件は原案のとおり承認する事にご異議ありませんか。

一同 異議なし

知念教育長

ご異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて「宜野 湾市市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を終了致します。休憩しま す。

再開します。続きまして、「宜野湾市学校給食センター運営員会委員の委嘱及

び任命について」を議題と致します。本件に対する担当者の趣旨説明を求めます。 指導部長お願いします。

仲村指導部長

ご説明申し上げます前に、本議案の委員の候補につきましては、7月12日に 事前に紹介した方々でありますことをご了承ください。

それでは、議案書4頁をお開き下さい。また、黄色表紙の議案資料7頁も合わ せてご覧いただきますようお願い申しあげます。議案第25号 宜野湾市学校給 食センター運営員会委員の委嘱及び任命について。宜野湾市教育委員会の権限に 属する事務の一部委任等に関する規則第2条第 11 号の規定により、別紙の者を 宜野湾市学校給食センター運営委員会委員に委嘱及び任命したいので、教育委員 会の議決を求める。平成 28 年 7 月 19 日提出。宜野湾市教育委員会 教育長 知 念 春美。提案理由でございますが、宜野湾市学校給食センター運営委員会委員 の任期満了に伴い、官野湾市学校給食センター運営委員会規則第3条第2項の規 定により、委員を新たに委嘱及び任命する必要があるためでございます。黄色表 紙の議案資料7頁をお開きください。宜野湾市学校給食センター運営委員会規則 第3条 運営委員会は、30人以内の委員で組織し、第二項で「委員は、次の各 号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱又は任命する」とされており、第1号 から6号までございます。また、第4条でもって、委員の任期は、1年となって おりまして、新任は 14 名。再任、再再任が 13 名となっております。それでは、 議案書5頁をお開き下さい。平成 28 年度宜野湾市学校給食センター運営委員会 委員案としまして、委嘱期間は、平成28年7月20日から平成29年7月19日ま ででございます。1番の天久武信氏から、6番の山内一秀氏までの6名は、第1 号委員、校長職でございます。議案資料1ページに宜野湾市校務研究会役割分担 表に則っております。次に2号委員 PTA 会長でございますが、1号委員の配置校 以外の学校の PTA 会長を充てております。7番普天間第二小学校PTA会長、宮 城靖英氏から 13 番真志喜中学校 PTA会長、仲宗根健秀氏までの 7名でござい ます。14番から19番は第3号委員です。市内4センターの学校栄養職員6人で す。20番から23番は第4号委員で、民間委託の宜野湾調理場を除く3センター の調理係長と指導部次長でございます。24番は第5号委員、学識経験者として 元校長の多和田稔氏でございます。25番から27番は第6号委員で市PTA連合 会会長 田村尚氏、市会計管理者 外間順子氏、JA沖縄宜野湾支店経済部部長 松川勉氏の3名でございます。以上27名を平成28年度宜野湾市学校給食セン ター運営委員会委員に委嘱又は任命したいと思います。なお、次6頁は新旧対象 名簿を添付しております。ご審議の程よろしくお願いします。

知念教育長

それでは本件に対する質疑を許します。質疑のある方は挙手をお願い致しま す。

我謝教育委員

委嘱期間は何で7月20日から7月19日。7月なんですか。

當山給食セン ター所長 会計監査の関係で、会計が5月末で終了しまして、それから監査を受けるのが7月中旬になりまして、その関係上、監査が終わってからの委嘱ということで出納整理期間がございますので、7月となっております。

我謝教育委員 署名

なるほど。海の日みたいに、1学期が終わった後、夏休みに入るからなんだろうなと思っていましたが、そういうことですか。わかりました。

當山給食セン ター所長 これまでは3月に決裁していたんですが、給食会計の都合上、出納整理期間を 設ける必要があるため2ヵ月ずれています。

我謝教育委員

わかりました、なんでだろうと思っていただけです。

知念教育長

他にご質問ございませんでしょうか。宮城委員お願いします。

宮城教育委員

この運営委員会の任務、議案資料7頁にありますように、給食センター運営に関し必要な事項について調査、研究、審議し、学校給食センター所長に答申し又は意見を具申する。と大事な役割を担っているところだと理解しています。そのメンバーが27名であると言うことなんですけど、新しく給食センターの民営化で給食を作る業務を委託したということで、宜野湾センターがスタートしていますよね。スタートしているこの状況からの意見というのか、志真志小学校、長田小学校、宜野湾小学校、宜野湾中学校。この4方、校長先生3名、そして宜野湾小学校PTA会長から意見が上がってくると捉えていいですか。

知念教育長

指導部長。

指導部長

その通りです。委員の皆さんの意見を聞きながら、給食業務について改善を図るということでご理解をいただきたいと思います。

宮城教育委員

新しくスタートしたことなので、この実情がどのような感じで進んでいるのかと言う事をしっかりと踏まえながらいかないと、せっかく良しとしてスタートしたことも、少し十分じゃないところが出てくる。まずいところがあるんじゃないかと思います。子供たちの意見を吸い上げて、給食の実情を十分把握する運営委員の皆さんには、特に新しくスタートした給食業務の委託が始まっていますので、その辺の声を是非吸い上げながら運営委員会を充実させてほしいと思っておりますので宜しくお願いしたいと思います。すごく気になるところです。

知念教育長

指導部長。

仲村指導部長

先日、邦子委員からお話がありましたが、調理業務の委託に関して、1年間の総括をした上で委員の皆様に申し上げたいと思います。さらには運営委員の方々のご意見として、今後は3センターを業務委託しますので、給食センターの名称を新しく募集する。あるいは、給食費を値上げするかどうかの意話し合いについても、ご意見を聞きながら今後の対応について伺っていきたいと思います。

宮城教育委員

食べることは、子ども達の健康づくりに大事な役割を担っているということは、重々承知だと思いますけど、今の給食調理業務の委託によって何がどのように変化してきて、何が良くなったのか。ただ単に行財政改革のみで見ていくのではなく、子ども達の健康、そして食べる楽しさという視点は常に持ち続けて給食の度に楽しむ、今日のデザートは何かな、みたいな感じで子供達は楽しみにやって来ますので是非大事にしてほしいと思いを抱いております。いい話し合いがこのメンバーの中で出来て、子供たちの給食がより良い方になって。調理業務委託はしたけれども、充実しているよ。おいしいよと声が聞こえてくるような運営をして頂きたいと思いますので宜しくお願いします。

知念教育長

他に質疑は。我謝教育委員。

我謝教育委員

今年度はこれで良しとしても、来年度の例えば平成29年7月20日から平成30年7月19日まで。その時は新しいセンターができていますよね。今年度が最後の運営委員会の役割。民営化されますよね。民間委託された後のメンバー。今30名以内の27名選出されています。来年度選ばれるメンバー運営委員の皆さんは新しい体制が2ヵ月か、3ヵ月くらいして入る。そこで1番大事なのは民営化された時と、今現在管理している立場、民営化された時のお互いのミスマッチの

連結をするためにはどうすればいいか来年はすごく大事な部分じゃないかと。そこら辺の兼ね合いも考えて構成して、先ほどの運営委員会の任務ですが、調査、研究、審議し、学校給食センター所長に答申し又は意見を具申する。この具申する中で、民営化されてお互い調整がしっかりできる体制作りが大事かなと。みなさんには、来年度の中間から大きな変化が出てきます。ぜひしっかりお願いしたいなという感じがします。以上です。

知念教育長

他に質疑ございますでしょうか。諸喜田教育委員どうぞ。

諸喜田教育委員

このメンバーの方に重たい課題だと思いますけど。値上げの問題を本腰入れてこの1年ぐらいで解決の目途を立てて頂きたいなと思います。他市町村に比べてきつい状態で、センター長も皆さんに苦労させていると思うんですけど、無い袖は触れないと思います。子供たちの摂取カロリーが減っていくことになっておかしな状態にならないためにも、ぜひ委員の方々で本腰入れて宜野湾市に提案していただきたいと思います。以上です。

知念教育長

他に質疑はございますか。

一同なし。

知念教育長

それでは質疑も尽きたようですので質疑を終わりたいと思いますがご異議は ありませんか。

一同 異議なし

知念教育長

ご異議ありませんので質疑はこれにて終了致します。これより「宜野湾市学校 給食センター運営員会委員の委嘱及び任命について」を採決致します。本件は原 案のとおり承認することに御異議ありませんか。

一同 異議なし

知念教育長

御異議ありませんので、本件は原案のとおり承認されました。これにて「宜野湾市学校給食センター運営員会委員の委嘱及び任命について」を終了致します。 続きまして、「平成28年度管理職異動発令の内申」に係る臨時代理の承認につ いて」を議題と致します。本議案は、人事に関する案件であることから非公開とすることをお諮りしたいと思います。審議を非公開といたしますことに、ご異議ございませんか。

一同 異議なし

知念教育長

異議なしということですので、日程3、議案第26号は非公開といたします。

<非公開の審議>

知念教育長

本日審議致しました議案等の字句の訂正等につきましては、教育長委任としてよろしいですか。

一同 異議なし

知念教育長

以上をもちまして本委員会に付議されました案件の審議は終了しました。休憩します。

再開します。本日の会議はこれにて閉会致します。お疲れ様でした。